

# 地方公共団体の取組支援（地域子供の未来応援交付金）について

「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）においては、地域における総合的な子供の貧困対策を推進するため、「地域の実情を踏まえた自治体の取組支援」を掲げている。

子供の貧困対策に関する大綱(抜粋)

## 6 施策の推進体制等

### 2 地域における施策推進への支援

子供の貧困対策を総合的に推進するためには、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力を得つつ、地域の実情に即した効果的な施策に取り組むことが重要である。

このため、都道府県など地方公共団体において子供の貧困対策についての検討の場が設けられるよう、また、地域の実情を踏まえた子供の貧困対策についての計画が策定されるよう働きかけるとともに、情報提供等の適切な支援を行う。さらに、法律に規定する教育の支援、生活の支援等4つの支援施策に加え、地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用を視野に入れて地方公共団体の取組を支援する。



内閣府において、自治体における実態調査・計画策定、連携体制の整備、モデル事業の実施を支援するため、「地域子供の未来応援交付金」を創設（平成27年度補正予算、平成28年度補正予算）

全国知事会から「子どもの貧困対策の抜本的強化に向けた緊急提言」（平成29年5月16日）において、「地域での取組をより効果あるものとしていくための予算の恒久化と運用の更なる弾力化」が要望された。

また、平成29年6月16日に実施された内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー公開プロセスにおいて、当交付金に対して「事業全体の抜本的な改善」との評価結果となった。

# 地方公共団体向けの交付金

政府



平成27年度補正で交付金を創設  
地域ネットワーク形成を支援  
複数年にわたって計画的に実施

自治体



子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、  
教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、  
NPO、自治会などを「つなぎ」地域ネットワーク形成

## 実態調査・資源量の把握 (補助率4分の3) 【補助基準額 300万円】

貧困の状況にある子供等の実態把握と支援ニーズの調査

## 支援体制の整備計画策定 (補助率4分の3) 【補助基準額 300万円】

支援ニーズに応えるため、地域において現存する  
資源量及び今後必要となる資源量の把握

支援体制の整備計画の策定



## 連携体制の整備 (補助率2分の1) 【補助基準額 最高4,500万円】

教育・福祉をはじめとする関係者間(行政機関、  
地域の企業等(左記「3つのつなぎ」)をつなぐ  
連携体制の構築に向け、核となる人材・機関  
(コーディネーター)の位置付けを含む具体的な  
体制整備を行う。

上記の実態調査が前提だが、既存調査の活用も可



## 地方自治体独自の先行的なモデル事業 (補助率2分の1)

【補助基準額 最高1,500万円】

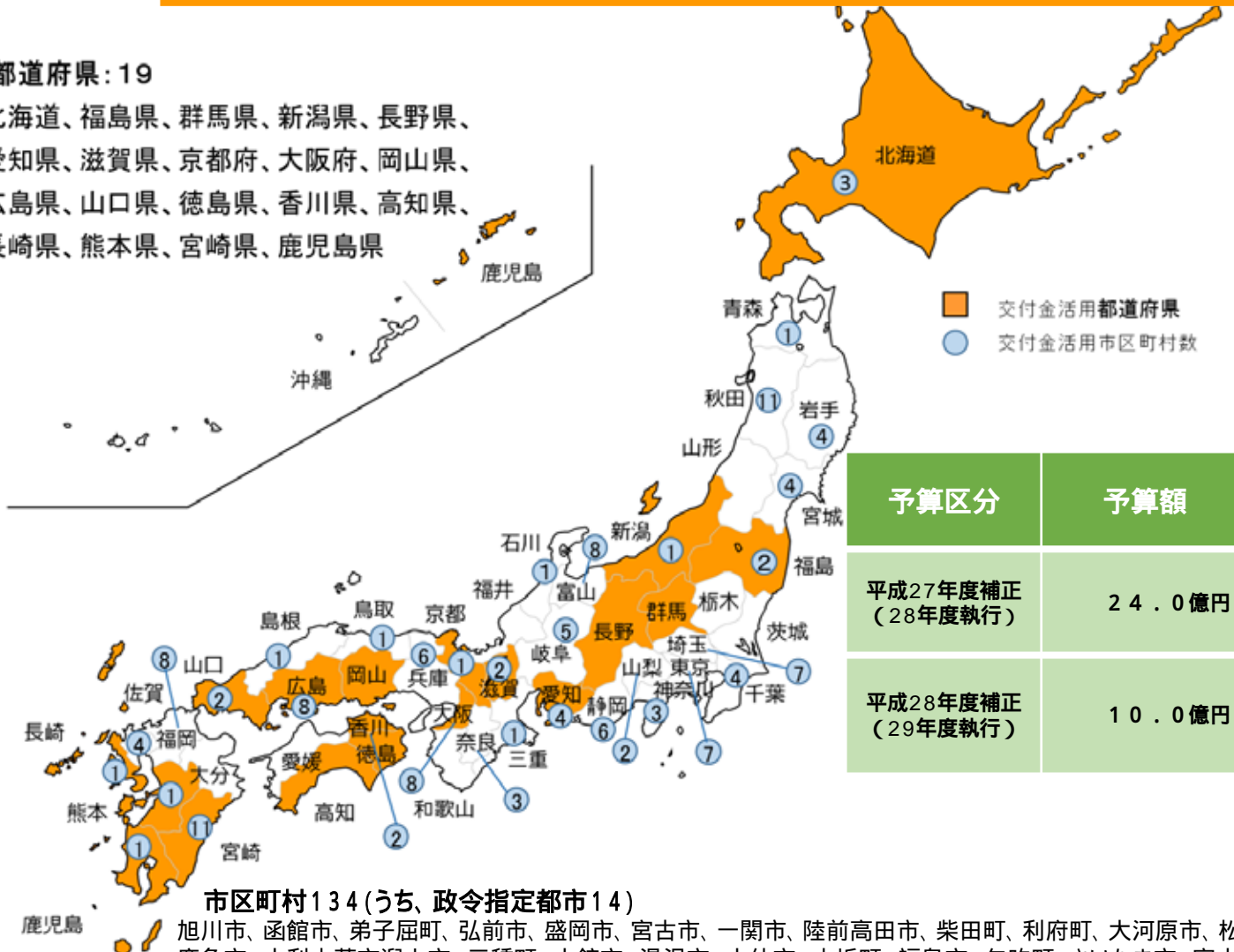
国民運動の展開に合わせ、民間資金による「子供の未来応援基金」とも適  
宜連携し、地域の資源を活かした先行的なモデル事業を行う。

上記の実態調査、体制整備が前提だが、既存の調査、体制の活用も可

# これまでの交付金活用自治体（平成29年7月20日現在）

## ○都道府県：19

北海道、福島県、群馬県、新潟県、長野県、  
愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、岡山県、  
広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、  
長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県



予算区分	予算額	交付金所要額 (執行額)	執行率
平成27年度補正 (28年度執行)	24.0億円	2.0億円	8.4%
平成28年度補正 (29年度執行)	10.0億円	2.3億円	23.1%

## 市区町村134(うち、政令指定都市14)

旭川市、函館市、弟子屈町、弘前市、盛岡市、宮古市、一関市、陸前高田市、柴田町、利府町、大河原市、松島町、秋田市、横手市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、湯沢市、三種町、大館市、湯沢市、大館市、小坂町、福島市、矢吹町、さいたま市、富士見市、小川町、草加市、ふじみ野市、坂戸市、吉川市、柏市、いすみ市、習志野市、松戸市、北区、足立区、町田市、日野市、板橋区、墨田区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、高岡市、黒部市、砺波市、南砺市、小矢部市、射水市、魚津市、氷見市、能美市、中央市、身延町、多治見市、瑞浪市、土岐市、本巣市、八百津町、浜松市、静岡市、掛川市、沼津市、島田市、磐田市、豊橋市、豊川市、新城市、小牧市、名張市、彦根市、大津市、京都市、大阪市、堺市、八尾市、枚方市、寝屋川市、箕面市、東大阪市、能勢町、西宮市、宝塚市、尼崎市、加古川市、川西市、三田市、奈良市、平群町、王寺町、鳥取市、美郷町、広島市、尾道市、呉市、福山市、府中市、庄原市、安芸高田市、府中町、宇部市、周南市、宇多津町、三豊市、北九州市、福岡市、八女市、宗像市、うきは市、久留米市、田川市、みやま市、武雄市、嬉野市、佐賀市、玄海町、大村市、熊本市、都城市、日南市、日向市、串間市、えびの市、高鍋町、宮崎市、延岡市、小林市、西都市、高千穂町、鹿児島市

【公開プロセスとは】

- ・行政事業レビューは、各府省自らが、原則全ての事業について、予算の支出先、用途等の実態を把握し、外部の視点を活用しながら点検を行い、その結果を予算の概算要求・執行等に反映させる取組
- ・無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から、規模が大きい事業や、長期的に取り組んでおり制度等改善の余地が大きいと考えられる事業等について、外部有識者による公開の場での点検「公開プロセス」を実施。

【「公開プロセス」選定理由・論点】

- (選定理由) 事業の規模が大きく、又は政策の優先度が高いもの
- (論点) ・事業の成果目標設定や効果検証が的確に行われているか。  
・事業の執行率が低い(1割程度)が、地方公共団体のニーズに合っているのか。

【「公開プロセス」評価結果・取りまとめコメント】

(評価結果) 事業全体の抜本的な改善

(取りまとめコメント)

子供の貧困が全国的な課題であるということをもって、国が全国一律に対策を進めようとしたことには、大いに疑問がある。

都市部と地方部との事情の違いや各地方公共団体の取組姿勢・体制等を勘案し、国が優先順位をつけて実施する必要がある。

子供の貧困対策の推進という目的を達成する手段として事業内容が有効であるかという点も含め、事業全体の抜本的な改善を求めたい。

# 公開プロセスにおける主な指摘事項に対する対応について

## 論点1

子供の貧困が全国的な課題であるということをもって、国が全国一律に対策を進めようとしたことには、大いに疑問がある。  
都市部と地方部との事情の違いや各地方公共団体の取組姿勢・体制等を勘案し、国が優先順位をつけて実施する必要がある。



### 【対応の方向性】

地域における子供の貧困対策の出発点として、地域の実状を把握し、実態に応じて取組を進めていくため、また、子供等の支援のために事業を行う上での必要性、有効性を把握するためにも、実態把握のための調査を実施することには意義がある。

引き続き、子供の貧困対策の施策につなげる取組体制等を確認し支援するとともに、調査項目の設定や分析を効果的なものとするための方策、調査票の回収率を上げるための方策を検討する。

## 論点2

子供の貧困対策の推進という目的を達成する手段として事業内容が有効であるか



### 【対応の方向性】

地域において、実態調査、体制整備を行いながら、自治体が民間と連携して、総合的に子供の貧困対策に取り組むことは重要である。

ただし、支援が必要な子供に確実に支援を届けるという本来の目的につながる事業の実施に重点を置きつつ、KPIの設定等の効果検証の在り方、さらに、事業内容についても、地域における連携体制の確立など子供の貧困対策のより効果的な実施に資するよう見直しを検討する。